

Q25 沖縄県が、辺野古への移設を反対すると、普天間飛行場の危険性が放置されるのではないですか。**A**

世界一危険とも言われる普天間飛行場の固定化は絶対にあってはならず、沖縄県は、辺野古移設にかかわらず、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去を求めてきたところです。

政府は、普天間飛行場の辺野古移設によって早期に同飛行場の危険性の除去ができるとしていますが、大浦湾側の軟弱地盤の存在が判明し、令和6年(2024年)1月を起点として、提供手続の完了までに約12年を要するとされています。しかしながら、工事の進捗等を踏まえると、さらなる工期の延伸も懸念されることから、沖縄県としては、完成が早くても令和19年(2037年)とされる辺野古移設では普天間飛行場の一日も早い危険性の除去につながらないと考えています。

また、令和5年(2023年)11月には、在沖米軍幹部が、①普天間飛行場の滑走路のほうが様々な大きさの航空機が運用できること、②普天間飛行場は高台にあり、辺野古新基地よりレーダーの視界が広いこと、③辺野古新基地の滑走路は、軟弱地盤により沈む懸念があることなどから、辺野古新基地に対する懸念と普天間飛行場維持の希望を示したという報道がされるなど、たとえ辺野古新基地が完成したとしても、米軍が普天間飛行場の継続使用を希望し、同飛行場が返還されない可能性があります。

政府が普天間飛行場周辺住民の生命・財産を守ることを最優先にするのであれば、辺野古への移設にかかわらず、同飛行場の速やかな運用停止を実現するべきであり、普天間飛行場の固定化を絶対に避けて、積極的に県外・国外移設に取り組むべきであると考えています。



沖縄国際大学米軍ヘリコプター落下事故 平成16年(2004年)

政府は、普天間飛行場の代替施設について、埋立面積は同飛行場の3分の1程度となることや、滑走路の長さも3分の2程度に短縮されることなどから、辺野古移設は、沖縄の負担軽減に十分資するものであるとしています。

しかしながら、辺野古への移設計画は、普天間飛行場にはない、弾薬搭載エリア、係船機能付き護岸、2本の滑走路といった新たな機能が整備されるなど、単なる代替施設ではなく新たな基地を建設するものです。

また、米軍基地由来の負担にはさまざまなものがあり、米軍人・軍属による事件・事故や航空機燃料の流出等に伴う自然環境の汚染など、基地の面積や滑走路の長さとは直接関係しない負担も多く存在するにも関わらず、「十分資する」と一方的に評価する政府の姿勢では、長く基地負担に苦しむ県民の理解を得ることは難しいのではないのでしょうか。

仮に辺野古に移設したとしても、国土面積の約0.6%である本県に米軍専用施設が集中する「基地負担の格差」には変わりはありません。

沖縄県としては、日米安全保障体制が重要であるならば、その体制を支える米軍基地の負担の在り方についても日本全体で議論し、その負担も全国で担うべきであると考えており、政府に対し、「辺野古移設が唯一の解決策」との固定観念にとらわれることなく、県民の声に真摯に耳を傾け、直ちに埋立工事を中止し、問題解決に向けた沖縄県との対話を求めています。



宜野湾市普天間第二小学校部品落下事故
平成29年(2017年)



普天間飛行場泡消火剤漏出事故 令和2年(2020年)